



# 株式会社 AHS

## エンドユーザー使用許諾契約書

「VOCALOID2 ボカロ小学生 歌愛ユキ」.....	2
「VOCALOID2 ボカロ先生 冰山キヨテル」.....	5

# 「VOCALOID2 ボカロ小学生 歌愛ユキ」エンドユーザー使用許諾契約書

本エンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、株式会社 AHS が発売元である「ボカロ小学生 歌愛ユキ」（以下「本製品」といいます）に関して、お客様とヤマハ株式会社及び株式会社 AHS（以下「当社」といいます）との間で締結される契約です。本製品を使用された時点で、お客様は本契約のすべての条項に同意したとみなされます。お客様が本契約に同意されない場合は、本製品の使用はできません。但し、本製品に関連するアップグレード版や修正版に対して別途の契約書が添付されている場合には、その別途の契約書が本契約に優先する場合があります。

## 第1条（定義）

本契約において、以下の各号の用語の意義は、以下の各号に定めるとおり定義されるものとします。

- 「お客様」とは、本契約において、個人又は法人のいずれかであるかを問わず、本製品を正規に購入した方をいいます。
- 「本製品」とは、「ボカロ小学生 歌愛ユキ」をいい、関連するあらゆるアップグレード版や修正版等を含みます。
- 「合成音声」とは、本製品を使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- 本製品の「使用」とは、本製品の全部又は一部がコンピュータ又はデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、又は永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- 「本キャラクター」とは、本製品の名称「歌愛ユキ」と、本製品のパッケージに描かれた絵画の著作物とによって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

## 第2条（使用許諾）

- 当社は、お客様に対し、本契約の諸条件に従うことを条件として、本製品の使用を許諾します。
- お客様は、本製品を一台のコンピュータにのみインストールすることができます。
- お客様は、本契約の諸条件に従うことを条件として、お客様が生成した合成音声を商用／非商用を問わず使用することができます。

## 第3条（別途使用許諾が必要な場合）

お客様は、前条の通り、お客様が生成した合成音声を商用／非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の目的、形態で使用する場合は、事前に株式会社 AHS までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- 商用カラオケでの使用  
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを利用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、又はカラオケサービス（オンライン、オフラインその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- 電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用  
電話機（携帯電話を含みます）や電話用機器（以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。但し、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- 映像作品での使用  
映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- 法人による商用 CD 等での使用  
法人による、商用 CD 等（レコード、CD、ネット配信、その他のメディアを問わず）に合成音声を使用する場合。
- 機器への組み込みその他の音源としての使用  
家電、ロボット、パチンコ等アミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、ゲーム、等の音源として合成音声を使用する場合。
- 商品への表示  
本製品のタイトル（「ボカロ小学生 歌愛ユキ」、VOCALOID、“ボーカロイド”、“バーチャル・シンガー”、“バーチャル・アーティスト”その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が歌手、アーティスト、楽器名その他何らかの形でクレジット若しくは表記されている商品、その包装や宣伝物等に契約表示が記載されている商品、又は映像作品のエンドロール等消費者に認識される形態で契約表示が含まれている商品に、合成音声を使用し、これを商業的に使用、譲渡又は配信等の利用をする場合。

## 第4条（禁止事項）

本製品の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。

- お客様が公序良俗に反する歌詞を含む合成音声を公開又は配布すること。
- 本製品の歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望その他の人格権、その他の権利を侵害する合成音声を公開又は配布すること。
- 本製品の全部又は一部をお客様又は第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用すること。
- 本製品を逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- 本製品の全部又は一部を複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リサンプリングした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピュータ／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、翻案その他の利用をすること。
- 本製品を中古品として第三者に再販売すること。なお、本製品の使用許諾は本製品を購入したお客様一人に対して与えられており、お客様は本契約によって得た使用許諾の全部又は一部を第三者に再許諾し、貸与し、若しくは担保に供することはできません。
- 本製品を操作可能な状態で放置すること。
- 本製品に記載されているコピーライト表記を削除及び変更その他不明確にすること。
- レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本製品を使用し、又はクライアントに本製品を提供または使用させること。
- 本契約に違反すること

## 第5条（本製品の権利及び譲渡禁止）

本製品に係る著作権及び著作隣接権その他の知的財産権は全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産法によって保護されています。本契約により当社に帰属している権利の全部または一部が、お客様に移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、お客様本人に与えられるものであり、お客様は、本契約上の地位又は本契約に基づく許諾若しくは義務を第三者に譲渡することはできません。

#### 第6条 (免責事項)

1. 当社は、本製品及び合成音声その他本製品に収録されている当社らが提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本製品は、現状有姿のまま提供されるものであり、当社は、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本製品の使用及び動作に起因する損害の責任は、全てお客様自身が負うものとします。当社は、本製品又はその付属文書の使用によってお客様が被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程やその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

#### 第7条 (お客様のサポートサービス)

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス (以下「サポート」と言う) を WEB サポートフォームページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物 (以下「サポート内容」と言う) などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」(ユーザーサポートカードに記載) 及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第9条 (契約終了) が適用されます。

#### 第8条 (責任の制限)

当社 (本条では当社らのサプライヤー、ディーラー、販売店、代理店を含みます) 及び当社らの従業員は、(a) お客様による本製品又は合成音声の利用及び公開あるいは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟及び損害 (通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社らがこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません) を賠償する責任、(b) 第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求又は申立てに関する責任を一切負いません。万一、当社ら及び当社らの従業員がお客様に対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本製品の購入代金相当額を上限とします。

#### 第9条 (契約終了)

お客様が本契約の条項に違反した場合は、本契約は自動的に終了し、当社らはお客様に対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることができます。当社らは、いかなる時点でも、お客様への告知により本契約を終了させることができ、またお客様は、いかなる時点でも、お客様が所持する本製品及びその複製物の全てを破棄、抹消及びアンインストールすることにより、本契約を終了させることができます。本契約が終了した場合、お客様は、自己の保有する本製品及びその複製物の全てを破棄しなければなりません。本契約が終了した場合でも、本契約中の第4条から第12条の効力は有効に存続するものとします。

#### 第10条 (準拠法)

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

#### 第11条 (管轄)

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第12条 (契約の変更)

当社は、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社らがお客様に変更の事実と変更箇所を通知し又は当社らウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してお客様が同意又は使用したときから発生するものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、[株式会社 AHS] (<http://www.ahsoft.com/inquiry/index.html>) までご連絡ください。

YAMAHA 及び VOCALOID はヤマハ株式会社の日本及びその他の国における商標または登録商標です。

Copyright(C)2005-2012 AHS Co. Ltd.

# キャラクター使用ガイドライン

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社 AHS（以下、「当社」という）が発売元である「ボカロ小学生 歌愛ユキ」（以下、「本製品」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

## 第1条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。「本キャラクター」とは、「ボカロ小学生 歌愛ユキ」並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「歌愛ユキ」をいいます。

## 第2条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。商用目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に当社までお問い合わせ下さい。

## 第3条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社ウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、[株式会社 AHS] (<https://www.ah-soft.com/inquiry/index.html>) までご連絡ください。

YAMAHA 及び VOCALOID はヤマハ株式会社の日本及びその他の国における商標または登録商標です。

Copyright(C)2005-2012 AHS Co. Ltd.

# 「VOCALOID2 ボカロ先生 氷山キヨテル」エンドユーザー使用許諾契約書

本エンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、株式会社 AHS が発売元である「VOCALOID2 氷山キヨテル」（以下「本製品」といいます）に関して、お客様とヤマハ株式会社及び株式会社 AHS（以下「当社」といいます）との間で締結される契約です。本製品を使用された時点で、お客様は本契約のすべての条項に同意したとみなされます。お客様が本契約に同意されない場合は、本製品の使用はできません。但し、本製品に関連するアップグレード版や修正版に対して別途の契約書が添付されている場合には、その別途の契約書が本契約に優先する場合があります。

## 第 1 条（定義）

本契約において、以下の各号の用語の意義は、以下の各号に定めるとおり定義されるものとします。

- 「お客様」とは、本契約において、個人又は法人のいずれかであるかを問わず、本製品を正規に購入した方をいいます。
- 「本製品」とは、「VOCALOID2 氷山キヨテル」をいい、関連するあらゆるアップグレード版や修正版等を含みます。
- 「合成音声」とは、本製品を使用することによって生成される、あらゆるオーディオ出力をいいます。
- 本製品の「使用」とは、本製品の全部又は一部がコンピュータ又はデバイスの一時的なメモリに読み込まれていること、又は永続的なメモリにインストールされていることをいいます。
- 「本キャラクター」とは、本製品の名称「氷山キヨテル」と、本製品のパッケージに描かれた絵画の著作物とによって、その外観等の特徴を表現されている抽象的概念をいいます。

## 第 2 条（使用許諾）

- 当社は、お客様に対し、本契約の諸条件に従うことを条件として、本製品の使用を許諾します。
- お客様は、本製品を一台のコンピュータにのみインストールすることができます。
- お客様は、本契約の諸条件に従うことを条件として、お客様が生成した合成音声を商用／非商用を問わず使用することができます。

## 第 3 条（別途使用許諾が必要な場合）

お客様は、前条の通り、お客様が生成した合成音声を商用／非商用を問わず利用することができます。ただし、以下の目的、形態で使用する場合は、事前に株式会社 AHS までお問い合わせください。なお、使用形態によっては、ライセンス料含め、追加の使用許諾契約をさせていただく場合があります。

- 商用カラオケでの使用  
商用カラオケソフトウェア、カラオケハードウェア、インターネットを利用したカラオケシステムその他の商用カラオケ製品、又はカラオケサービス（オンライン、オフラインその他あらゆる形態を含みます）に合成音声を使用する場合。
- 電話／携帯電話着信音等の商用目的での使用  
電話機（携帯電話を含みます）や電話用機器（以下「電話機等」という）の呼び出し音、警告音等として合成音声を商用目的で使用する場合。但し、他の楽器や音楽作品中の音と組合せての電話機等の呼び出し音、警告音等での合成音声の使用は、追加使用許諾を取得することなく本契約の下で許可されています。
- 映像作品での使用  
映像作品（アニメーションを含む）内の人物やキャラクターが歌ったりパフォーマンスしていると取れるような態様で合成音声を使用する場合。
- 法人による商用 CD 等での使用  
法人による、商用 CD 等（レコード、CD、ネット配信、その他のメディアを問わず）に合成音声を使用する場合。
- 機器への組み込みその他の音源としての使用  
家電、ロボット、パチンコ等アミューズメント機器、カーナビ等車載用機器、電子楽器、DTM 含む PC ソフト、ゲーム、等の音源として合成音声を使用する場合。
- 商品への表示  
本製品のタイトル（「VOCALOID2 氷山キヨテル」）、“VOCALOID”、“ボーカロイド”、“バーチャル・シンガー”、“バーチャル・アーティスト”その他これらに類する表示（以下「契約表示」といいます）が歌手、アーティスト、楽器名その他何らかの形でクレジット若しくは表記されている商品、その包装や宣伝物等に契約表示が記載されている商品、又は映像作品のエンドロール等消費者に認識される形態で契約表示が含まれている商品に、合成音声を使用し、これを商業的に使用、譲渡又は配信等の利用をする場合。

## 第 4 条（禁止事項）

本製品の使用にあたり、以下の各号の行為は禁止されています。

- お客様が公序良俗に反する歌詞を含む合成音声を公開又は配布すること。
- 本製品の歌手（声優）本人に限らず、第三者の名誉・声望その他の人格権、その他の権利を侵害する合成音声を公開又は配布すること。
- 本製品の全部又は一部をお客様又は第三者のソフトウェアのコンポーネントとして使用すること。
- 本製品を逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他読解可能な形式に変換する手段を用いて解析すること。
- 本製品の全部又は一部を複製（ディスクに収録されている形式、他製品用・再販売用にフォーマットを変換した形式、ミキシング、フィルタリング、リリセンスサイズした形式、第三者が入手可能な形式その他形式の如何を問わない）、公衆送信（公開掲示板や FTP サイト、WEB サイト、ストレージサイト、P2P ネットワーク上等で送信可能な状態にすること、インターネット上で第三者へ電子的に転送や配信すること、不特定多数のユーザーがアクセス可能なネットワーク・コンピュータ／サーバー上に格納すること、その他公衆送信すること）、譲渡、貸与、頒布、改変、翻案その他の利用をすること。
- 本製品を中古品として第三者に再販売すること。なお、本製品の使用許諾は本製品を購入したお客様一人に対して与えられており、お客様は本契約によって得た使用許諾の全部又は一部を第三者に再許諾し、貸与し、若しくは担保に供することはできません。
- 本製品を操作可能な状態で放置すること。
- 本製品に記載されているコピーライト表記を削除及び変更その他不明確にすること。
- レコーディング・スタジオやレンタル会社等のサービスの一環として、クライアントのために本製品を使用し、又はクライアントに本製品を提供または使用させること。
- 本契約に違反すること

## 第 5 条（本製品の権利及び譲渡禁止）

本製品に係る著作権及び著作隣接権その他の知的財産権は全て当社に帰属し、著作権法その他の知的財産法によって保護されています。本契約により当社に帰属している権利の全部または一部が、お客様に移転するものではありません。また、本契約による使用許諾は、お客様本人に与えられるものであり、お客様は、本契約上の地位又は本契約に基づく許諾若しくは義務を第三者に譲渡することはできません。

#### 第6条 (免責事項)

1. 当社は、本製品及び合成音声その他本製品に収録されている当社らが提供するあらゆるコンテンツや情報について、如何なる目的に対しても、その適合性を保証するものではありません。本製品は、現状有姿のまま提供されるものであり、当社らは、第三者の権利の非侵害性、品質、性能、商品性、特定の目的に対する適合性について、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本製品の使用及び動作に起因する損害の責任は、全てお客様自身が負うものとします。当社らは、本製品又はその付属文書の使用によってお客様が被る可能性のある動作や結果について、一切保証いたしません。
3. 本条項の規定は、制定法、慣習法、慣習、取引の慣習、取引の過程やその他によって黙示的に定義されている全ての保証、条件、条項、約束、責任に代わるものであり、法が許す最大限の範囲内において、それら全ては本契約上において除外されるものとします。

#### 第7条 (お客様のサポートサービス)

1. 株式会社 AHS は、本製品に関するユーザーサポートサービス (以下「サポート」と言う) を WEB サポートフォームページ若しくは E メールを介してのみお客様に提供します。
2. サポートについては、ユーザーサポートカードに記載されるサポート番号、ユーザーマニュアル、オンラインドキュメント、または株式会社 AHS 提供の印刷物 (以下「サポート内容」と言う) などに記載されている規定に基づいてご利用が出来ます。
3. お客様が受けたサポートによって、提供された追加のソフトウェア及びそれに関連する物は、本製品の構成部分とみなされ、本書の条項が適用されます。
4. お客様が株式会社 AHS サポート担当者に対して、電話を要求する事はできません。
5. お客様は、株式会社 AHS が発行する「サポート番号」(ユーザーサポートカードに記載) 及びサポート内容をお持ちでないとサポート窓口にお問い合わせの権利を有しません。また、サポート番号を喪失した場合も同様です。
6. 株式会社 AHS によるサポートの終了は、第9条 (契約終了) が適用されます。

#### 第8条 (責任の制限)

当社 (本条では当社らのサプライヤー、ディーラー、販売店、代理店を含みます) 及び当社らの従業員は、(a) お客様による本製品又は合成音声の利用及び公開あるいは配布に起因して生じた如何なるクレーム、訴訟及び損害 (通常損害、特別損害、直接的損害、派生的・間接的・付随的・偶発的損害、逸失利益、その他あらゆる種類の損害を含みます。当社らがこのような損害が起こる可能性を知り得たかどうかに関わりません) を賠償する責任、(b) 第三者からの権利侵害、損害賠償その他の請求又は申立てに関する責任を一切負いません。万一、当社ら及び当社らの従業員がお客様に対して何らかの損害賠償責任を負う場合であっても、当該損害賠償責任の範囲は、原因の如何を問わず、本製品の購入代金相当額を上限とします。

#### 第9条 (契約終了)

お客様が本契約の条項に違反した場合は、本契約は自動的に終了し、当社らはお客様に対し損害賠償請求その他の法的措置を講じることができます。当社らは、いかなる時点でも、お客様への告知により本契約を終了させることができ、またお客様は、いかなる時点でも、お客様が所持する本製品及びその複製物の全てを破棄、抹消及びアンインストールすることにより、本契約を終了させることができます。本契約が終了した場合、お客様は、自己の保有する本製品及びその複製物の全てを破棄しなければなりません。本契約が終了した場合でも、本契約中の第4条から第12条の効力は有効に存続するものとします。

#### 第10条 (準拠法)

本契約書は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとします。本契約書に強行法規と抵触する規定がある場合には、当該規定は当該部分に限って無効となり、当該規定は強行法規に合致する範囲内で当該規定に最も近い内容に修正されるものとします。

#### 第11条 (管轄)

本契約に関する一切の紛争は、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第12条 (契約の変更)

当社らは、本契約の内容を変更できるものとします。変更後の契約の効力は、当社らがお客様に変更の事実と変更箇所を通知し又は当社らウェブサイト上で変更の事実と変更箇所を告知し、それに対してお客様が同意又は使用したときから発生するものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、[株式会社 AHS] (<http://www.ahsoft.com/inquiry/index.html>) までご連絡ください。

YAMAHA 及び VOCALOID はヤマハ株式会社の日本及びその他の国における商標または登録商標です。

Copyright(C)2005-2012 AHS Co. Ltd.



# キャラクター使用ガイドライン

本キャラクター使用ガイドラインは、株式会社 AHS（以下、「当社」という）が発売元である「VOCALOID2 冰山キヨテル」（以下、「本製品」という）の画像、キャラクターの使用に関するガイドライン（以下、「本ガイドライン」という）です。

## 第1条（定義）

本ガイドラインにおいて、以下の用語の意義は、以下に定めるとおり定義されるものとします。「本キャラクター」とは、「VOCALOID 2 冰山キヨテル」並びに販売促進物、本キャラクターを使用した関連製品で使用されている一切の画像、キャラクターデザイン、キャラクター名称「冰山キヨテル」をいいます。

## 第2条（使用許諾）

当社は、非商用に限り個人、または同人サークル等が、本キャラクターの二次創作物を公開、配布する事を許諾します。また、著しくイメージを損なうような使用、公序良俗に反するような使用、当社公式製品のような誤解を招く利用、他者の権利を侵害する、または侵害のおそれがある使用に関しては、公開・配布など一切の使用を禁止します。商用目的で使用する場合には、別途使用許諾が必要となります。別途使用許諾が必要な場合は、必ず事前に当社までお問い合わせ下さい。

## 第3条（本ガイドラインの変更）

当社は、当社ウェブサイト上などで変更の事実と変更箇所を告知し、本ガイドラインの内容を変更できるものとします。

本契約及び限定保証、キャラクター使用ガイドラインに関してご質問がある場合は、[株式会社 AHS] (<https://www.ah-soft.com/inquiry/index.html>) までご連絡ください。

YAMAHA 及び VOCALOID はヤマハ株式会社の日本及びその他の国における商標または登録商標です。

Copyright(C)2005-2012 AHS Co. Ltd.